

令和5年度第10回臨時総会 議事録

開催日時	令和6年1月10日(水) 午後3時2分～午後3時11分
開催場所	たかじょう庁舎6階 大会議室
出席委員	大崎 恭寿 池澤 誠 石黒 康誠 植田 俊博 加藤 孝幸 長山 裕美 中島 義幸 大野 哲 古田 辰雄 中島 正根 山本 和正 廣瀬 良之 前田 真作 久保 壽美男 川澤 一博 中村 富貴 山脇 天臣 以上 17名
欠席委員	竹内 佳代 森田 浩明 以上 2名
事務局	永野事務局長 上田次長 近森主幹 堀内係長 長澤主任 北村主任 以上 6名
議題	議案第1号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について
報告事項	農業経営改善計画の認定について
その他	

開 会	大野会長が議長となり、開会を宣す。(午後3時2分)
議事録署名委員	議長が、中島義幸委員、山脇天臣委員を指名する。
議 長	<p>それでは、お手元に配付いたしました会議次第により議事を進めてまいります。</p> <p>議案第1号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について、事務局より説明願います。</p>
長澤主任	<p>それでは、議案第1号相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認についてご説明いたします。</p> <p>相続税の納税猶予の特例の適用を受けた農地等について、相続税の申告期限の翌日から20年を経過することに伴い、適用を受けた農地等の利用状況について、税務署から、2件の照会がありました。議案第1号と記載しておりますものの1ページをご覧ください。案件1は、被相続人が平成15年4月に亡くなられたことにより、相続人が、潮江地区の1筆、883.00m²の農地を相続したのち、営農を継続し、20年が経過するものです。</p> <p>続きまして、2ページから4ページをご覧ください。案件2は、被相続人が平成15年4月に亡くなられたことにより、相続人が、長浜地区の計29筆、19,761.68m²の農地を相続したのち営農を継続し、20年が経過するものです。このうち、5番から14番及び18番の農地につきましては国土調査により合筆閉鎖、もしくは申請時から面積が変更となっております。</p> <p>以上2件です。これらの案件につきまして、相続人同行のうえ、近隣もしくは地元の推進委員と現地調査を行い、いずれも農地として使用されていることを確認しております。特例の適用を受けた農地等の所在地番、利用状況の詳細については、議案書に記載のとおりです。税務署に、これらの内容で報告したいので、承認をお願いいたします。説明は以上です。</p>
議 長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委 員	— 意見・質問なし —

議長	ないようですので、本件は議案どおり承認してよろしいでしょうか。
委員	— 異議なし —
議長	ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することいたします。 それでは、報告事項に移ります。高知市担い手育成総合支援協議会幹事会において協議され、認定された農業経営改善計画の認定について、事務局から報告願います。
堀内係長	— 農業経営改善計画の認定について 報告 —
議長	報告が終わりましたが、この件についてご質問等はございませんか。
石黒委員	報告でございますので、特にあれじゃないですけれども、この広域認定 5-14 は針木の我々の近く、私のすぐ近くで営農されている方なんですが、以前針木の梨組合に属しております、しかしながら、組合の規約等々、いろんな違反事項がありました。私も農林水産課長から問い合わせがありましたので話をしましたけれども、非常に倫理的に問題があったと。梨組合の規約を守らずに、針木の新高梨じゃないもの、春野で生産しているものを針木で作ったものとして売っていた。非常に問題がある方でございます。 倫理的な問題がある方を認定農業者に認定していいのかどうかと農林水産課長に話をしたんですけども、ここに、362 アールを生産するというふうに書かれておりますが、非常に針木の中でも、現在、使用している農地も、本来は補助金をもらって、生産されている、柑橘類を植えているところに竹林もあって、両方を生産しているような形でやっておられると。いただいた補助金も返還請求は 2 か所で行われておりますですね、非常に問題がある方でございます。 しかしながら、今後の生産意欲があるというふうな形になっておるので、この方を認定農業者として外すことができないと、農林水産課長は言っておられましたが、事実はこういうことでございますので、今後ですね、国の認定事業であるかもしれませんけれども、地方の自治体の中で、こういう問題がある人は認定農業者にできない。

石黒委員	そんな方向で進めていった方がよろしいんじゃないかな。針木の組合の方も、かなり迷惑しておりますし、JA高知市の方も非常に迷惑をしておると思います。 報告は以上です。
議長	この計画については、期限みたいなものがあります？
堀内係長	5年計画となっております。
議長	広域認定というのは、他の市町村も同時に認定されるということですか。
堀内係長	高知市以外にも、この方、いの町の方ですけれども、他にも広く農地をお持ちですので、従来なら、それぞれの市町村で認定を受けてくださいとなっていましたけれども、制度が変わりまして、複数の市町村にまたがっている方は、県の方で一括の認定という形になっていますので、今回も認定自体は県からの認定という形になっております。
議長	はい。そういうことでございますので、今後様子を見ながらということで。他に何かありませんか。
委員	— 意見・質問なし —
議長	事務局からはありませんか。
事務局	特にありません
議長	以上をもちまして、令和5年度第10回臨時総会を閉会いたします。
閉会	議長が挨拶して閉会を宣す。(午後3時11分)

以上のとおり、会議の次第を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 4 月 8 日

議長 大野 哲

議事録署名委員 中島 義幸

議事録署名委員 山脇 天臣

議事録作成者 北村 景子